

## 『集落リーダー』県下で57名が任命

平成19年度から始まる「品目横断的経営安定対策」の対象者は、「経営実態を有する集落営農組織」が「認定農業者」とともに担い手に位置付けられました。

そこで、岐阜県担い手育成総合支援協議会では、地域の実態に即した具体的な戦略構想に基づき、地域の合意形成を進め、集落営農の組織化・法人化を加速的に推進するために、その中心的な役割を果たす方を集落リーダーとして登用しました。

今回登用した集落リーダーの方は、県内12市町において57名であり、このリーダーの方々には、活動費として上限40万円が岐阜県担い手育成総合支援協議会から助成されます。

今後集落リーダーの方は、集落営農への取組に向けた戦略構想(集落営農戦略ビジョン)の策定、ビジョンに対する集落関係者間の合意形成、集落営農組織の定款又は規約の締結を行うために、集落において中心的な活動を行います。

### < 集 落 リ ー ダ ー 登 用 状 況 >

市町村名	登用人数	市町村名	登用人数	市町村名	登用人数
羽島市	4	垂井町	4	郡上市	1
大垣市	4	富加町	2	恵那市	8
安八町	1	白川町	7	中津川市	5
輪之内町	15	関市	3	高山市	3